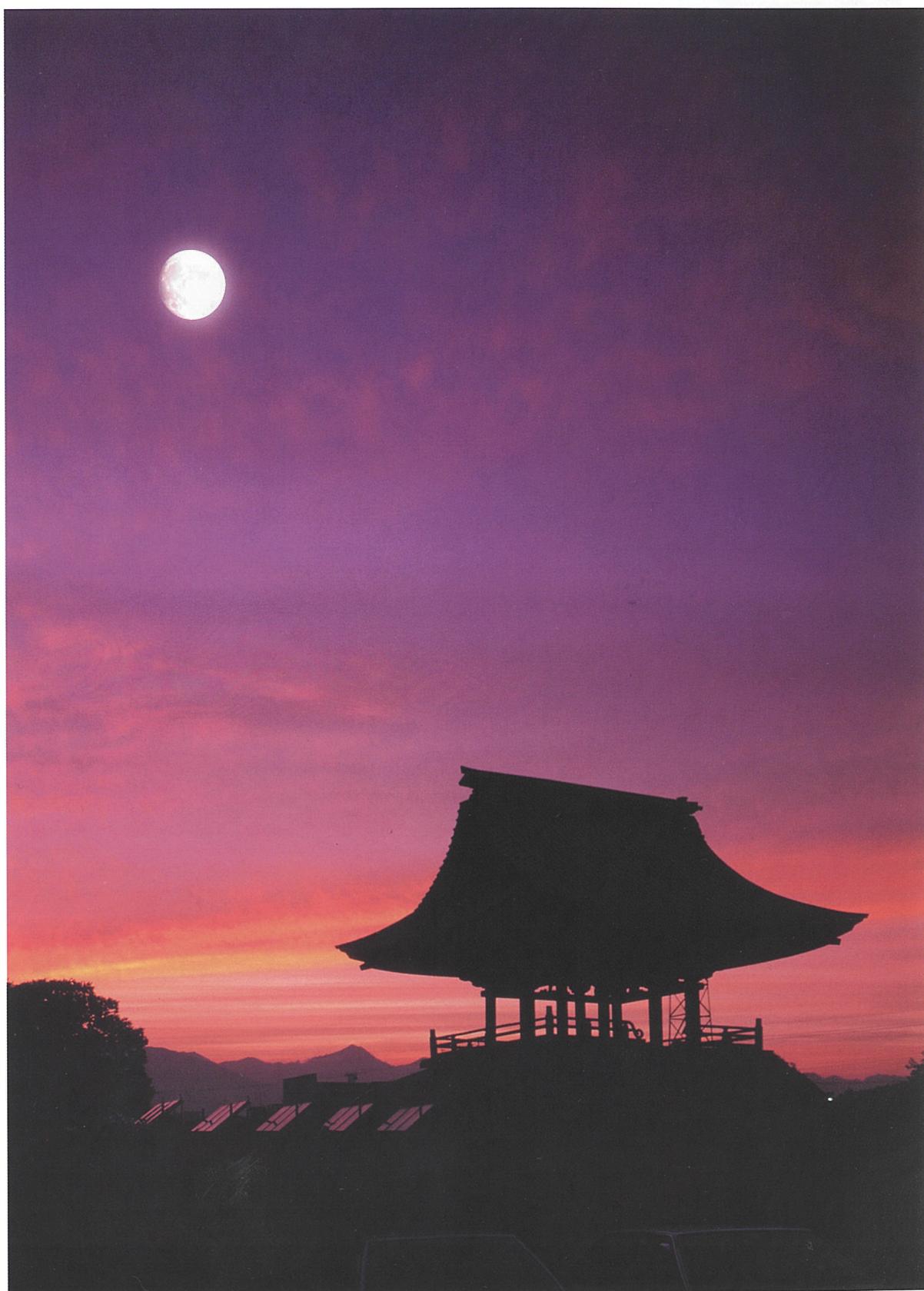


松本市重要文化財
旧念来寺鐘楼調査報告書

平成22年3月

松本市教育委員会



鐘楼夕景



鐘樓風景



鐘樓風景



鐘楼全景



南から鐘楼を望む



北から鐘楼を望む



鐘楼を下から望む



鐘楼 2階を望む



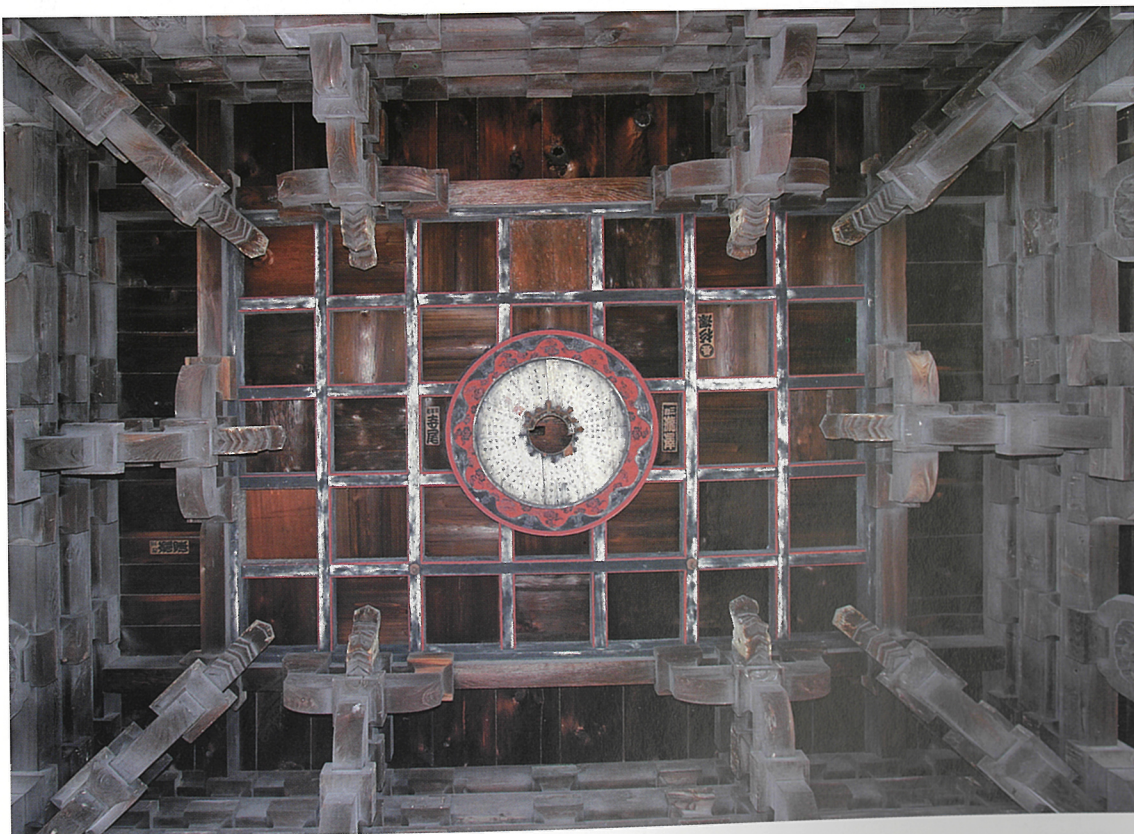
軒裏彫刻



組物



墓股の彫刻



2階天井部



方位盤



2階部分

序

松本かるたに「念来寺 あとに鐘楼 だけ残る」と歌われている旧念来寺鐘楼は、松本市中央4丁目にあります。大型商業施設に隣接していることもあり、多くの市民の方がその立派な姿を目にされていることと思います。

鐘楼はもともと、念来寺というお寺のものでした。念来寺は、明治時代の廃仏毀釈の際に廃寺となり、建物、仏像など多くが失われましたが、鐘楼は時の鐘としての役割が認められ、破壊の難を逃れた唯一の建物です。

その後、その鐘楼と共に残された梵鐘は、第二次世界大戦の際に金属供出の命をうけ、供出されてしまいました。

鐘楼は、梵鐘を失った後も所有者により大切にされ続け、現在は「松本のたから」として松本市重要文化財に指定され保護されています。

しかし、多くの人々が目にし、その存在が知られている旧念来寺の鐘楼ですが、構造などの詳しいことが分かっていませんでした。

そこで今回、長野県文化財保護審議会委員である工学院大学の後藤治教授に調査を依頼し、旧念来寺鐘楼の構造を明らかにしていただくことにしました。

また、あわせて、鐘楼の所有者であった青山氏宅に残されている念来寺関係書物について、松本市文化財審議委員会委員の中川治雄先生に調査していただきました。

今回の調査により、旧念来寺鐘楼について今まで分からなかったことを明らかにすることは、旧念来寺鐘楼の歴史的価値を再認識し、今後の保護に役立つことになるとともに、城下町松本について知るうえでも重要なことであります。

江戸時代に時を告げる鐘楼として庶民に親しまれ、現在は松本のたからのひとつである旧念来寺の鐘楼が、今後も市民の皆様に愛され続けることを願っています。

最後となりましたが、旧念来寺鐘楼を長い間守り続けていただいた前所有者である青山家及び現在の所有者である妙勝寺並びに、今回の現地調査及び報告書の刊行にあたり、ご指導ご協力いただきました関係者の皆様に、心から敬意と感謝を申しあげます。

平成22年3月

松本市教育委員会 教育長 伊藤 光

例 言

- 1 本報告書は、長野県松本市中央4丁目9番12号にある旧念来寺鐘楼について行われた建造物調査に伴う報告書で、松本市教育委員会が刊行するものである。
- 2 本報告書作成にあたっては、建造物調査の報告のほか、旧念来寺の歴史、旧念来寺に係わる史料などをまとめた。
- 3 本報告書は、挿図・表を含む本文と、写真・図面・関係史料で構成される。
また、本文及び図面の寸法の単位はメートル法・尺貫法の両方を用いている。
- 4 旧念来寺鐘楼の調査は、平成20年度から21年度にかけ、工学院大学 後藤 治教授の総括の下に同研究室が中心となり実施していただいた。
- 5 本報告書は、平成21年度に松本市教育委員会（文化財課）が編集を担当し、発行を行った。

- 6 本文執筆の分担は次のとおりである。

第1章	松本市教育委員会文化財課文化財担当	原 智之
第2章	松本市文化財審議委員会委員	中川 治雄
第3章、第4章	工学院大学教授	後藤 治
	工学院大学大学院修士課程	大塚 哲也
※第3章、第4章の執筆には後藤と大塚があたり、後藤が編集した。		
写真・図面	工学院大学教授	後藤 治
	工学院大学大学院修士課程	大塚 哲也
※写真・図面は後藤研究室が作成し、後藤監修の下、大塚が調整を行った。		
関係史料	松本市文化財審議委員会委員	中川 治雄
口絵写真撮影	岩渕 四季、宮嶋 洋一	

[事務局]（平成21年度）

教育長	伊藤 光
教育部長	遠山 順次
文化財課	課長 小穴 定利
文化財担当	係長 横山 泰基
	主査 田多井用章
	主事 原 智之
	嘱託 城之内麻美

目 次

第1章 概説	1
第1節 旧念来寺の概要	1
第2節 調査にいたる経緯	2
第2章 天台宗光明山念来寺と鐘楼	3
第1節 庶民に親しまれた寺	3
第2節 金属供出された梵鐘	4
第3節 梵鐘の鑄造者	4
第4節 青山家保存の鐘楼の建築史料	4
第5節 青山家保存の念来寺関係史料	6
第3章 鐘楼の建築に関する調査	9
第1節 調査の概要	9
第2節 現 状	9
第3節 痕跡と復元	11
第4節 発見史料	11
第4章 鐘楼の建築に関する考察	13
第1節 既往研究	13
第2節 彫刻板軒とその作者	13
第3節 その他	15
第4節 まとめ	16
写 真	17
図 版	21
関係史料：諸書に見る念来寺	25

第1章 概 説

第1節 旧念来寺の概要

旧念来寺鐘楼は、市内を流れる女鳥羽川左岸、松本市中央4丁目9番12号に所在する。その名が示すとおり、もともとは念来寺という寺の鐘楼であった。

念来寺は、木食僧として名高い弾誓上人の3世唱岳長音上人により、元和5年（1619）に開基・開山された寺である。開山にあたり、松本藩主戸田氏より土地を寄進され、境内東西35間、南北52間の約1,800坪という寺域を備える寺院であった。その後、相模国一之沢（現神奈川県伊勢原市）浄発願寺の末寺となり、天台宗の寺院となった。寛永年代に、明阿上人により中興され、寺城を広め、寺観を改めたという。今回、調査対象となった鐘楼は、この明阿上人により建立されたものである。

天台宗の寺院となった念来寺ではあったが、開基長音上人以来の木食派の寺であったため、檀家を持たず、鐘楼の鐘の音が聞こえる範囲の家々から喜捨

を受けると共に、多くの人々の信仰も集めた庶民の寺であった。

また、念来寺は木食行と共に作仏行を行う寺でもあったため、多くの仏像が歴代上人によって作られた。本尊は長音上人の作仏である。高さ約1.7mの阿弥陀如来像で、その大きさから「清水の大仏（おぼとけ）」と呼ばれ親しまれていた。

阿弥陀如来像以外にも、明阿上人作の阿弥陀如来像の脇侍となっている、像高2mを越す観音・勢至菩薩立像や像高3.5mの地藏菩薩像、縦4.7m、横5.4mの釈迦涅槃図に代表されるような巨大な仏像や什物からも念来寺の繁栄を窺うことができる。

しかし、地域随一の巨刹も時代の流れには逆らえず、明治の廃仏毀釈という波に飲み込まれることになる。とりわけ、松本藩における廃仏毀釈は熾烈を極めた。これは、国学の影響を受けた藩主戸田光則によるものであり、光則自身が戸田家の菩提寺である全久院や、戸田家歴代の廟所である前山寺を廃寺にしている。その結果、松本藩内にあった180ヶ寺のうち、実に140ヶ寺が廃寺となったのである。念

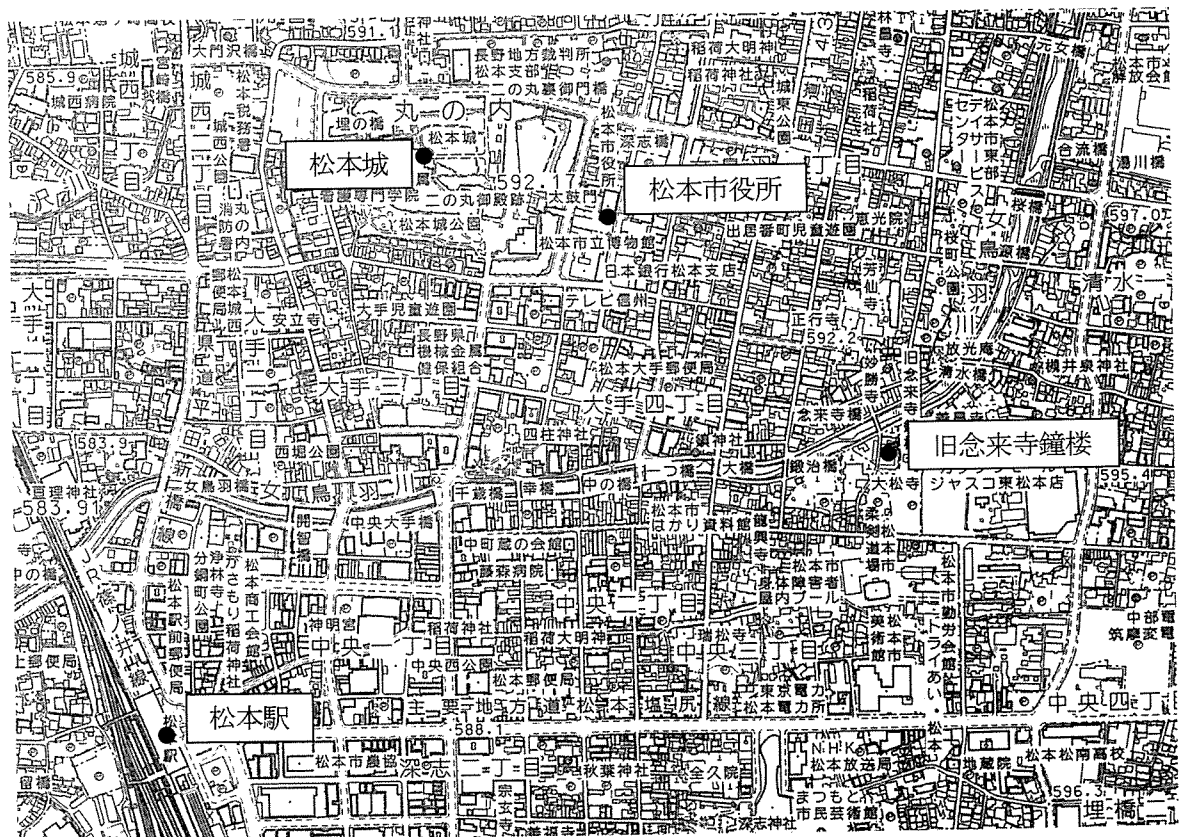


図1-1 位置図

来寺も明治5年(1872)に廃寺となり、伽藍は破壊され、仏像、什物も破棄された。その際、本尊の阿弥陀如来坐像、両脇侍立像や地藏菩薩像等の仏像、什物は廃仏毀釈を憂う人々の手により、和田の西善寺に運ばれ、今日まで守られている。

廃寺にあたり、時の鐘を告げていた鐘楼は、その役割を果たすために幸いにも破壊の難を逃れた。その後、時の鐘としての役目を終えた鐘楼は、第二次世界大戦の際に梵鐘が金属供出の命を受け供出され、現在の姿となった。

鐘楼は、梵鐘を失ってもなお所有者であった青山家により管理され続け、昭和44年7月4日に市重要文化財として指定を受け、昭和45年(1970)と平成14年(2002)に屋根の一部を修理している。

また、鐘楼は、平成19年(2007)に、それまでの所有者であった青山家から、隣接の土地を所有する妙勝寺に寄付されている。

第2節 調査にいたる経緯

江戸時代、地域きっての巨刹であり、その本尊の巨大さから「清水の大仏」として庶民に親しまれていた念来寺の唯一残った建造物である鐘楼は、城下町松本を知る上でも大きな役割を占めている。

また、廃寺により鐘楼だけとなった後も、松本か
るたの中でも歌われるほど、多くの市民の方から親しまれている存在である。

さらに、旧念来寺の鐘楼は、古くからその価値を認められ、松本市の歴史的建造物のなかでも早い時期に市の重要文化財に指定されており、長野県史をはじめ多くの書物で取り上げられるなど、建造物の専門家からも注目されてきた。

また、専門家の中には、旧念来寺の鐘楼の価値は市の重要文化財に留まらないとの意見もある。

しかし、鐘楼は過去において建造物としての本格的な調査は行われておらず、構造等の詳細な部分については不明な点も多くあった。

そこで、城下町松本に残っている数少ない当時の建造物として、旧念来寺鐘楼の価値を改めて明らかにし、その重要性を認識するための詳細調査を行うこととした。

なお、調査にあたっては、長野県文化財保護審議会委員である工学院大学後藤治教授と同研究室に調査を依頼することとした。

(参考文献)

大河直躬 1990「旧念来寺鐘楼」『長野県史美術建築資料編』全1巻(2)

(松本仏教和合会 1992『松本の仏教』)

宮坂詰宗 1967「松本藩の廃仏毀釈の顛末」『松本と安曇の話』安筑郷土資料刊行会

第2章 天台宗光明山念来寺と鐘楼

第1節 庶民に親しまれた寺

女鳥羽川にかかる東町大橋から東方を望むと、大松寺の山門に重なるようにして鐘楼がみえる。この鐘楼は、明治4年に松本藩を突如として襲った激しい廃仏毀釈の嵐が荒れ狂い壊された光明山念来寺の鐘楼である。

歴代の松本藩主は何れも親藩大名であった。特に松本藩最後の藩主戸田光則は、徳川家康の母於大の方が久松家に嫁してから生んだ家康の養妹松姫が戸田康長に嫁してから大名に取り立てられた御家門大名家であった。

戸田光則は幕末動乱の中で、佐幕か勤王かの狭間にあって、朝廷に帰順するという苦渋の選択をした。それからは徹底して勤王派として朝廷及び明治政府に忠勤の態度を示し、戊辰戦争では率先して明治政府の尖兵として広島や新潟、さらに会津にと従軍して戦功をあげた。

明治4年に明治政府が神仏分離令を出すと、その方針に忠実に従って藩主光則は率先して菩提寺全久院や弥勒院を破壊し、自らその範を垂れた。この時に、庶民の寺として信仰を集めていた天台宗の大寺光明山念来寺も鐘楼を残して破壊された。現在残っている鐘楼は、まさに廃仏毀釈の激しさを伝える語り部である。

大正時代に、開智小学校の教師であった津島壱城は、念来寺の鐘楼について、次のように記している。

市の東部清水なる、元の念来寺の境内にあり。念来寺は天台宗の巨刹にして、元和五年沙門唱嶽長音上人の開基となるものなり。堂塔伽藍の壮大なる安置せる、仏像器具の巨大なる境内老杉古松の鬱々たる、いま残れる一大老杉と鐘楼とによりて、過ぎし昔を偲ぶを得べく実に松本地方の希有の名刹たりしが、明治四年の廃仏令は空しく此名

刹を破毀するに至りぬ。独り鐘楼は其構造の美なると、其梵鐘の音の爽かなるとによりて、破毀の難を免れ、以て現時に至れり。閣の高さ七丈、銅板を以て屋根を葺き欄間の彫刻の巧緻なること今も尚工学者の驚嘆する所なり。その隣地に建てられたる片倉組製糸場は漸次拡張せられて、実に片倉組の鐘楼なるかを疑わしむるに至り。(『松本大観』津島壱城著)。

このように、境内の景観の壮大さもさることながら、御本尊を初め諸仏像の多くは、念来寺歴代住職によって造られた優れた仏像であり、仏像の破壊を恐れた幕府領の和田境村の村人によって、同村西善寺に移されて難を免れたのである。

なお、西善寺は、念来寺 11 世周阿和尚の隠居寺であり、念来寺縁の寺でもあった。

昭和 60 年 7 月、元松本博物館長田中磐氏は、「旧念来寺鐘楼と時の鐘」と題する鐘楼に関する論文を発表された。

この鐘楼は、宝永 2 年 (1705) 完成の建築で重層入母屋造り、鼓楼風の建築である。言い伝えによれば、当初は板葺き屋根であったが、宝永 7 年 (1710) 銅屋根師光田想七によって、銅板葺きに改められた。建築は、摂津国、大坂四天王寺の藤原家次他の手に成る。四間四面で高さ七間半、いづれにしても、松本地方の代表的な鐘楼建築として知られている。

総檜造りという豪華さに加えて、楼閣の高さは人目を引き料拱彫刻も見事で、銅板の屋根は陽光に輝く。その構造は粋を凝らしている。また、四方吹き抜けで、音響効果は極めて良い。

ここには、鐘楼完成より先立つこと 6 年前の元禄 12 年 (1699) に造られた梵鐘があり、周辺 3 里 (約 12^{キロ}) にわたって時を知らせる梵音を伝えた。この鐘の音を聞くことが出来る城下と近村の

広い範囲の人々は、『念来寺仏餉』（ぶっしょう）
とって、米穀を集めに来る寺の人に喜捨して、
鐘を撞く労に感謝し、仏への供養を行い同時に寺
の維持費とした。

第2節 金属供出された梵鐘

廃仏毀釈の難を逃れた鐘も、明治 11 年（1878）
の極楽寺の大火の際に、早鐘を撞いて人びとに急を
告げた。そのために鐘が熱を持ったので、水を掛けて
冷やしたところ、急に冷えたためにひび割れが入り、
割れ鐘になった。

明治 12 年（1879）には、1 月 7 日に行われる消
防組勢揃い市井巡回に付き、途中で火急整列の合図
を早鐘で知らせ、勢揃いをさせたい。ついでに念来
寺の鐘を使わせて欲しい旨の許可申請を県令に出
して、許可を得ている。

その後も念来寺の鐘は時の鐘として使われてい
たが、大正 4 年（1915）11 月 10 日に城山公園に午
砲が設置されると、それにかわった。この時まで鐘
楼管理・維持は青山家が行っていた。その後も念来
寺の鐘は時を報じ続けていたが、太平洋戦争が激し
くなった昭和 17 年（1942）10 月、金属供出令が出
された。青山家からは特別供出対象外物件として申
請したが、認められず、昭和 17 年 11 月 1 日に梵鐘
撤去、供出となった。しかし、その後、時の鐘の行
方は全く不明である。

第3節 梵鐘の製造者

念来寺の梵鐘の最後の写真（青山家所蔵）は、
鐘楼から外された梵鐘を供出の時に撮影したもの
である。

写真に写っている銘文の中に製造に携わった鑄
物師の名前が書かれている。それによって製造者を
推定する。まず、銘文の全文をあげる。

梵鐘銘文

第 1 区

寺号念来 山称光明 元禄己卯 吉繁抽誠

第 2 区

中谷藤井 丸山工生 大閼爐輔 新鑄華鯨

第 3 区

方朝方暮 穹香穹鳴 五濁瞑覚 十辺夢驚

第 4 区

顓齊含織 参味以成 中秋望日 空幻作銘

梵鐘の銘文には、「元禄己卯」とある。「元禄己卯」
とは元禄 12 年（1699）であり、後述する古文書の「釣
鐘ハ元禄十二己卯年鑄ル」の文言と一致する。つま
り、鑄造は元禄 12 年で、明阿上人の代である。

次に鑄工は銘文に「吉繁・中谷・藤井・丸山」と
あるが、そのうち「吉繁」は極楽寺の梵鐘の銘に「田
中吉繁」があるので、鍋屋小路の田中家三代田中伝
衛門吉繁と推定される。

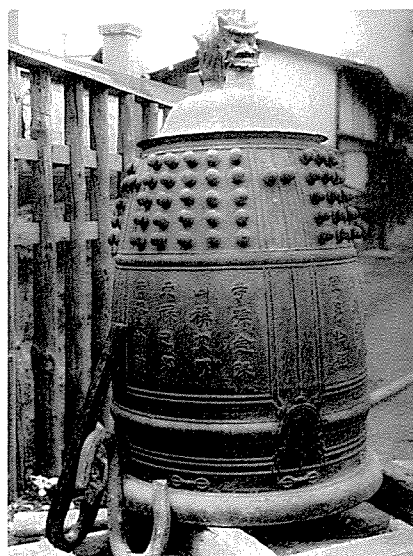


図2-1 供出のため降ろされた梵鐘

第4節 青山家保存の鐘楼の建築史料

青山家に保存されている念来寺に関する史料の
中から、鐘楼の建築史料を紹介する。

史料①～③は、「光明山念来寺常什物記全」の一
部である。

光祿山念來寺
鐘樓元錄十三辰年青
建立又
鉤鐘元錄三卯年鑄也
宜幻明阿上人代

同上人代

中興明阿上人代

宣平寺七間不殘金布花
聖開集卷四同出只并一

一撞鐘口三尺
元祿十三年己卯成就畢

一喚鐘一口二尺二寸
再作口三尺三寸

同上人
周阿代

一 鐘樓堂四間四面 クミモノ本ニテサキハリニ七間不残ナキ九柱ニホウトノ作島七間堂ヲ五間出ヌキヘ

右ハ寶永二乙酉季不殘成就

中興明同上人代

一 撞鐘口三尺 元禄十二年己卯成就畢

同上人代

一 喚鐘一口二尺二寸 再作口二尺三寸

同上人代

寶永元年
一鐘樓堂大ニ構津園大坂四天王寺
檜波元象知守藤原家波
中村善兵衛
中野武衛
同名傳六
寶永七年寅霜月八日
銅屋根師
成川嘉之丞 光田想七
一鐘樓堂四間四面
クミモノ本三ツサキハニ七間不残名キ九柱ニ
右八寶永二乙酉季不残成就
中興明阿上人代
一撞鐘口三尺
元禄二年己卯
成就畢
同上人代
一喚鐘一口一尺二寸
再作口一尺三寸
同上人代
周阿代

史料①には付箋（写真の枠囲み部分）が貼ってある。史料から、撞鐘の口径は3尺（約1尺）。铸造は元禄12（1699）年とわかる。

史料②は、史料①の「光明山念来寺…」の部分の付箋を外したもので、鐘楼の規模・用材の種類が書かれている重要な史料である。

史料③が史料の全体である。鐘楼の規模、構造のほか、鐘楼に係わった人物がわかる

以下は、史料③の重要部分の書き下し文である。

・規模・構造

鐘楼堂四間四面、
組み物本三手先、梁間七間不殘ケヤキ丸柱也。
宝塔造り。高さ七間半。四方五間。出貫ヌキ也。

・鐘楼に係わった人物

大工撰津国大坂四天王寺（ママ）檜波衆
和泉守藤原家次（※）
同 中村善兵衛
中野武兵衛
同名傳 六
宝永七庚寅霜月八日
銅屋根師
武州埼玉郡光田想七

※藤原家次

室町中期檜皮方大工に、奈良円成寺春日堂・白山堂（国宝）の檜皮屋根を葺いた藤原家次がいる。彼の子孫はその後信州小諸に移り住み、新海三社神社の三重塔と法住寺の虚空蔵堂の屋根の葺き替えに参加しているという。

しかし、念来寺の記録には、住所が「撰津国大坂四天王寺檜皮衆」となっているので、今後の研究を待つ。

以上のことから、鐘楼については次のことが読み取れる。

1. 鐘楼 柱間四間四面
梁間七間残らず、ケヤキ丸柱
2. 高さ 七間半 四方五間 出貫
3. 形 宝塔造
4. 大工 大坂四天王寺 和泉守藤原家次
5. 銅屋根師武蔵国（埼玉県）光田想七
6. 建築年 宝永2年（1705）

第5節 青山家保存の念来寺関係史料

青山家に保存されている文書の中から、念来寺に関係する史料を紹介する。

・念来寺本尊像について

阿弥陀如来御長座像、五尺御身金白御衣黒色也、後光舟光而則千鉢仏有、各白仏、台座銀白檀、即開山木食唱嶽長音上人御自作也。御光享保七壬寅年中興空幻明阿上人再興畢。

・念来寺掟について

寛文3（1663）年7月 長音上人念来寺掟を定める。

当寺掟

- 一不可着肩衣事
- 一五戒專可持事
- 一酒五辛寺内不可入事
- 一当寺住居仁酒五辛不可食事
- 一私之不可致雑作事

右之趣堅相守出家不嫌有智無智可致住居者也

角印

当寺開山作仏

唱嶽長音上人^⑨

木食花押

皆寛文三癸卯曆七月吉辰

この掟は念来寺の開山長音上人が定めたもので、最も大事な戒律である。歴代の住職はもちろん、その弟子達が守ったものである。

・ 歴代住職について

- 一、当寺開山唱嶽上人木食上人長音大和尚
羽州秋田念来山帰命寺ニテ生 年八十歳寂
延宝六戊午八月十六日
享保二十乙卯迄 凡五十八歳当レリ
- 一、二世安嶽言正和尚
寛文四年甲辰十月十八日寂
- 一、三世専應源故和尚
寛文八戊甲天六月十八日寂
- 一、四世一嶽夢幻和尚
延宝四辰年 十月三日化ス
- 一、五世西嶽教信和尚
延宝八甲申年六月三十日往
- 一、六世空幻明阿上人
当山中興元和元年辛酉入院宝永七寅春マテ
三十年住職、同四月相州浄発願寺へ移転、本
山ト当寺ト兼帯十年、夫ヨリ隠居、又当寺ニ
隠寮住、已後相州御下一ノ宮景観寺ニ遷化七
十一歳、正月八日也、即本山奉贈彼ニテ火葬
七日七夜念仏相勤ル者ナリ
- 一、七世順瑞雪阿和尚
生所相州箱根宿、正徳五乙未年十二月二十一
日、江戸目黒安養院ニ而往生ス
- 一、八世実明相阿和尚
生所当国安原、享保七壬寅三月十五入院、同
二十年乙卯五月十日三十八ニ而当寺ニ而往
生ス
- 一、九世寂明空阿和尚
生処当国横田邑安原、享保二十卯年相陽一之
宮景観寺ヨリ七月朔日移轉ス、明阿上人弟子
- 一、十世圓寛俊明英阿和尚
生処相州中瀬里、寛延二己巳天五月八日入院

ス明和八辛卯天四月二十日五十一才、当寺ニ
而往生ス

- 一、十一世大應智潤周阿和尚
生処当国楡村、明和六己丑年十月十五日入院
ス文化十四年二月四日往生ス
(以下記載なし)

・ 寺の建物の概要について

- 一、本堂 七間ニ 九間。元禄二年建つ
明阿代
- 一、庫裏 九間ニ 十二間 享保四年造作成就
同代
- 一、刻屋 六間 七間 享保十九冬 半成
就 相阿代
- 一、土蔵 二間 三間 明阿代
- 一、隠寮四間四方 相阿代
- 一、外寮二間有 明阿代
- 一、物置蔵二ツ 是ハ出来合普請 内一ツ二間 三
間刻屋廊下三間五間寮三有

・ 本堂造立について

- 于時元禄二己巳年
信州松本仕候得筑摩郡清水村光明山念来寺住
持
夢譽空幻明阿衣装敬白
奉造立阿弥陀念仏堂一字七間九間
当国所并十方旦越以助力全成就者也
大工伊藤小兵衛
導師相州大住郡
一之澤山居木食上人空譽弾阿

・ 鐘楼について

- 宝永元年
一、鐘楼堂 大工撰津国大坂四天王寺
檜波衆 和泉守藤原家次
中村善兵衛

中野武兵衛
同名伝 六
宝永七庚寅霜月八日
銅屋根師
武州埼玉郡光田想七

一 鐘楼堂 四間 四間 クミモノミテサキ
ハリマ七間、不残丸柱也、ホウトフ作り、高七
間半、四方五間、出ヌキ也

右ハ宝永二乙酉年不残成就
中興明阿上人代

付箋部分

光明山念来寺
鐘楼元禄十三庚辰年十一月建立ス
釣鐘ハ元禄十二己卯年鑄ル
空幻明阿上人代

一 撞鐘口三尺 元禄十二年己卯成就畢
同上人代
一 喚鐘一口 一尺二寸 同上人代
再作口 一尺三寸 周阿代

・ 僧侶について

天台宗弾誓派

筑摩県管轄信濃国筑摩郡松本鍛冶町
光明山 念来寺

本山 相州大住郡日向村一ノ澤
無常山浄発願寺

天文年中開宗祖師弾誓上人

祖師弾誓上人第三世後孫唱嶽木食長音上人
元和七年酉年分派開山

第拾九世
鏡阿
壬申
四十六歳
筑摩郡管轄信濃国筑摩郡松本鍛冶町
父百姓平野九之助亡二男、当寺ニ於而天保五申年
九月十日得度、安政五戊午年五月廿五日入寺
得度以後本山ニ於而嶽修

弟子
同国同郡の出村父百姓山田中吉亡 圓海
三男 当寺において得度
壬申二十二歳

以上

第3章 鐘樓の建築に関する調査

第1節 調査の概要

旧念来寺鐘樓は、市指定の有形文化財（建造物）となっているが、正確な図面が存在しない。このため、今回の調査では、実測調査に基づき鐘樓の正確な現状の建築図面を作成し、同時に痕跡や発見史料等に基づく復元考察を行うことを目的とした。

調査は、工学院大学工学部建築都市デザイン学科後藤研究室が担当し、調査にあたって信濃建築史研究室吉澤政己氏の協力・指導を得た。平成20年度（2008）に予備的な調査を実施し、平成21年度（2009）に本調査を行った。日程、メンバーは下記の通りである。

日程 予備調査 平成20年（2008）9月9日～11日
本調査 平成21年（2009）4月9日～10日
平成21年（2009）8月5日～7日

調査関係者

総括：後藤 治（工学院大学教授）

調査協力・指導：吉澤政己（信濃建築史研究室）

調査員（平成20年度）：中村出（大学院・修士2年）、石川貴巳江、伊藤壮馬、大塚哲也、小池美沙子（4年生）

調査員（平成21年度）：大塚哲也、上村豊和、田揚裕子（大学院・修士1年）

第2節 現 状

旧念来寺鐘樓は、袴腰付と呼ばれる形式の鐘樓で、その構造及び形式を国の重要文化財にならって記すと、「桁行三間、梁間二間、袴腰付、入母屋造、本瓦形銅板葺」となる。以下に各部の詳細を示す。

平面

下層は、桁行三間、梁間二間で、側柱の外側に下見板の袴腰を廻す。袴腰は四面共に反りの無い彫子下見板張りである。床は土間床で、桁行側にあたる東面の中央に1間の出入口を設ける。中央柱間の南寄りの位置に、2階への階段が付く。柱間の寸法は、桁行の中央間が両脇間よりも広く、梁間の柱間を桁行中央間よりも広くする。

上層は、桁行三間、柱間二間、床は板敷きで梁間方向に張り、中央に階段の昇り口を開く。周囲には、切

目縁が廻り、縁先には蕨手を持つ擬宝珠付きの高欄が取り付けく。ただし、擬宝珠は失われている。柱間寸法は、下層と同様の構成で、桁行中央間は下層と同寸法、他の柱間は下層よりも柱1本分縮めた形である。

基礎・軸組

基礎は、石場建てで、礎石は柱部を自然石の玉石、袴腰部を切り石とする。

下層の柱は、中央2本を面取り角柱とし、その他はすべて断面八角形の柱とする。各柱は、内法貫と腰貫で固め、貫は桁行と梁間を背違におさめる。貫は側柱の外側にそのまま伸ばして、その先端には袴腰を取り付けるための柱が取り付けく。袴腰部の柱も桁行と梁間方向に内法貫と腰貫で固める。桁行中央の柱筋には、柱上に梁をわたし、その上に梁間方向に上層の柱を立てるための梁をのせる。側柱の頂部には台輪を廻し、台輪の下端に袴腰の頂部をおさめる。台輪の下端のレベルは、梁間方向の梁の上端にあわせる。

上層の柱は管柱で、床板より上部は円柱とし、床板より下は加工前の八角柱の形を残す。柱頂部に台輪を廻す。梁間方向の両端の柱筋に根太受け、中央の柱筋に大引をわたし、桁行方向に根太をかけ、上層の床板を張る。床板上の側柱筋には、地覆を置く。

組物

下層の台輪上に三手先組物を置き、上層の縁を支える。下層の組物は、上層の柱の足元から肘木を指し肘木状に四段重ねて出した形で、最上部にある肘木は縁桁を兼ね、その先端は絵様のある木鼻をつくる。中備には異形の間斗束を置く。

上層の組物も、台輪上に置かれ、外側は三手先、内側は二手先とする。外側の組物は軒の丸桁を受け、内側の組物は天井桁を受ける。外側・内側の組物ともに拳鼻を付ける。内側の組物の拳鼻と外側の隅柱上組物の拳鼻は、像鼻に似た形で、外側の中央柱上組物の拳鼻と形を変えている。中備は、桁行中央と梁間は臺股、桁行両脇の間は蓑束とする。蓑束には菊の彫刻があり、梁間の臺股には菊と牡丹の2種の彫刻がある。

外側の組物の上部には、板支輪があり、本支輪状の彩色を施す。彩色された文様の間隔は全て等しく、斗組の寸法とも揃っており、支割の計画寸法を用いて彩色が施されたことが分かる。

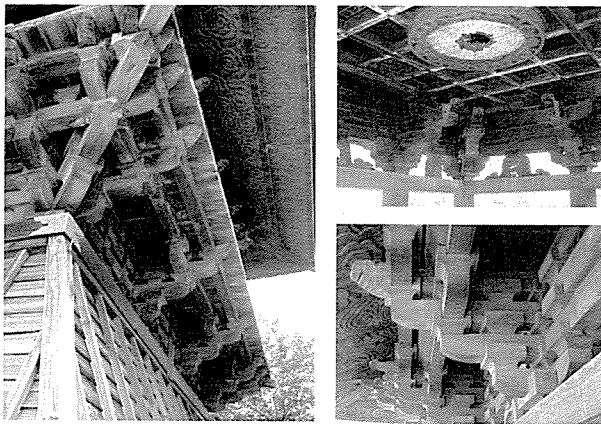


図3-1 [左：下層組物 右上：上層内部組物 右下：上層外部組物]

造作一階段・天井他

下層と上層をつなぐ登り階段は、折り返し状になる。下層の2本の中柱をつなぐ水平材を取り付け地盤面から階段桁をかけ、さらにその水平材から袴腰部の内法貫へ階段桁をかけ、下層床面からの登り階段をつくる。下層西面の中柱2本をつなぐ内法貫と、中央の2本の中柱をつなぐ内法貫の間に踊り場と折り返しの階段数段を設ける。同内法貫の上に束を立てその上に渡した水平材から2階床大引に階段桁をかけ、踊り場から上層に至る登り階段をつくる。階段の踏板と蹴込み板は、各階段桁上に板の形状にあわせて組んだ骨組で支える。

上層の天井は格天井で、中央に彩色を施した円形の方位盤を付け、その中央に鐘を吊る形である。現在鐘は失われている。

軒

軒は二軒で、垂木を用いずに、二軒ともに豎板張り板軒とし、全面に雲水模様の彫刻を施す。軒先は木口から2寸ほどのところで見切りをつけており、その部分には彫刻を施さない。

一軒目の軒板全104枚のうち、16枚^(注1)は、成をやや高く造り、尻を長く小屋組の内側に伸ばし、力垂木のようにして軒の荷重を受ける形で、構造材に彫刻を施した形となっている。二軒目は茅負に指した桔木で軒の荷重を受ける形で、化粧軒となっている。確認は出来なかったが、軒板の間に隙間が見られないことから、軒板どうしを吸付棧で固定しているものと考えられる。

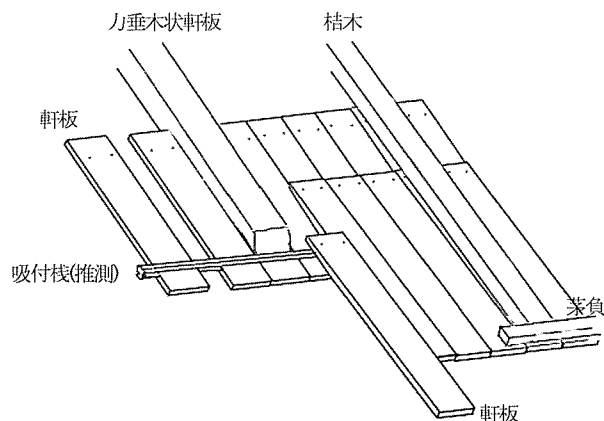


図3-2 [板軒構成 図解]

小屋組

組物上に桁行方向の柱筋に梁を置き、その上に梁間方向の柱筋に梁を4本のせる。その上にさらに、桁行方向、梁間方向に均等になるように井桁状に角材を並べ、小屋束を立てる。小屋束を小屋貫でつなぐ、いわゆる貫和小屋で、貫は桁行方向と梁間方向を背違いにおさめる。

屋根、妻飾

野垂木の上に板状の野木舞を置き、その上にこけら板を葺いて下地とし、仕上げの銅板を葺く。軒先は、茅負、裏甲の上に板を重ねて軒付けをつくった形で、その上にさらに広木舞を付けて銅板屋根をおさめている。屋根面は、断面円形の瓦棒を使って本瓦形につくった銅板葺である。大棟は銅板包みの箱棟である。大棟両端部は、鰭付きの鬼板で飾る。

妻飾は、虹梁、笈形付大瓶束とする。化粧母屋、化粧棟木は、外観上は出三斗実肘木で支える形にして、小屋束に指し棟、指し桁、指し肘木状におさめる。押みは波形彫刻の鰭付の鰻懸魚で飾る。

(注1) 2008年度日本建築学会大会(東北)学術講演会において、筆者は旧念来寺鐘楼に関する発表を行った。その中では力垂木状とした軒板の枚数を計12枚としていたが、それは誤りで、本報告の16枚が正しい。

第3節 痕跡と復元

鐘楼は大きな改修は行われておらず、部材も含め大半が建設当初の形を残している。記録上確認できる修理工事は、昭和45年(1970)2月に市の文化財保護事業として行われた屋根の補修工事があり、台風の被害により一部損壊した銅板屋根の補修、部分的な葺き替えを行っている。

今回の調査によって、いくつか改造の痕跡を発見した。一部については、建設当初の形式を推定することができた。以下にそれを記す。

柱間装置

一層目の入り口両脇の貫は改造により、4本のうち1本は敷居溝が彫られ、2本は材を足して鴨居となっている。1本は切断されているため、改造が確認できなかったが、直上の貫に鴨居があることから、敷居への改造がされていたと推定される。このため、現在建具は失われているが、かつては建具を入れて仕切っていた時代があったものと考えられる。

袴腰

現在の袴腰には反りがなく、下見板は後補材で、2階の意匠とつり合いを欠いており、建設当初の袴腰の意匠は現在のものとは異なっていた可能性がある。袴腰を支えている柱等の構造材は当初の部材が残されており、現在は下見板によって見ることはできないが、下見板が取り付けられている面に当初の袴腰の痕跡が残されている可能性が高い。

階段・床板

現在の階段は、部材の風蝕等から判断して、後に付加されたものと推定される。また、上層床板の開口部にある梁に根太の痕跡が確認できる。また、開口部両脇の床板は木目が繋がっていると推定できることから、現在の階段が取り付け開口部は、当初床が張ってあったところを切断して新たに開けたものと考えられる。

一方、上層の西側の床板は、中央の一部を切りとり、材を当てて補修している。この部分は次に述べる撞木の真下に位置する。現在の開口部が床だったと考えると、当初上層へ昇る階段はなく、床の西側に開口部を設け、はしご状の階段によって下層から登っていたと考えるのが自然である。したがって、西側の床板の補修は、開口部の位置を現状の形に変えた後に行ったもの

のと考えられる。

銑金具と梵鐘・撞木

鐘楼に使用されていた銑金具は、梵鐘とともに第二次世界大戦時の供出によって、大半が取り外されたと伝えている。そのうち、上層台輪の隅には、風蝕によって八双形の銑金具が存在したことがわかる。また、高欄の擬宝珠が失われているが、これも戦時中の供出によるものかもしれない。

撞木も梵鐘の供出時に取り外されているが、撞木の釣金具が西面の格天井の南北と、西面にある支輪の南北の中央付近の計四箇所残されている。このため、古くは梵鐘を西側から撞いていたと推定される。

軒の先端部

前述の通り軒先は見切りを付け彫刻を施さない。風蝕がそれほどみられず、銑金具を取り付けた痕跡もみられないことから、もとはこの部分に彩色が施されていたものと推定される。

第4節 発見史料

旧念来寺鐘楼は青山家が保管している史料(第2章5頁参照)によって、宝永2年(1705)の建立であることが知られていたが、今回の調査によって、史料として野棟木に記された墨書と、上層天井中央にある方位盤に書かれた銘文によって、宝永2年の建立が改めて確認できた。

野棟木墨書

寶永二
酉乙
曆八月十六日

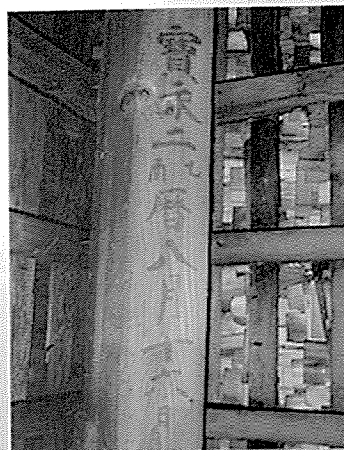


図3-3 [棟木墨書 写真]

方位盤銘文

梵鐘鑄造及び鐘楼建立の経緯や目的、筆者、年号等

が書かれている。風蝕により一部が判別不可能になっているが、大半が判別可能である。

往古廬岳之遠」公作蓮漏而以」禮六時蓮社之」
 令於斯全矣今」也光明之幻師」鑄華鯨而以報」
 便點無常之心」隨聲生他蓋以」官途之■放■」
 塵區之闇■■」若匪斯聲■■」有世間辨忠孝」
 之吏又起出■」之心要生淨■」也哉予謂遠公」
 之於蓮宗出■」千歲上而地靈」人賢而其■也」
 出於群其智也」超■衆故王公」■蓋緇白■風」
 ■■■■呼■」師生■■■之」下也地■■■」
 而遠近隨化■」風之上草音■」耶豈不是願輪」
 之功運載群邪」道念之誠照開」昏蒙者也耶昔」
 眞浄文公在渤」潭鑄萬斤為鐘」不就而寂■■」
 之幻師一■■」巨鐘應■■完」鯨樓■空而漏」
 佛之■命■■」乎哉予為之遂」記始末乃貽■」
 皆」寶永龍舎乙酉」仲秋既望日夜」
 臨濟正傳四十一世」圀覺佛眼光識」

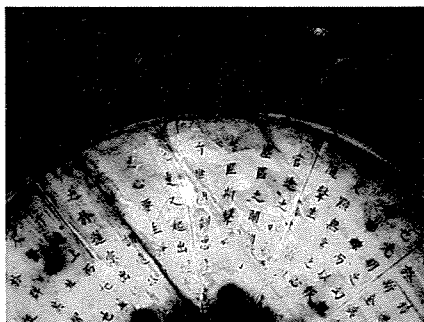
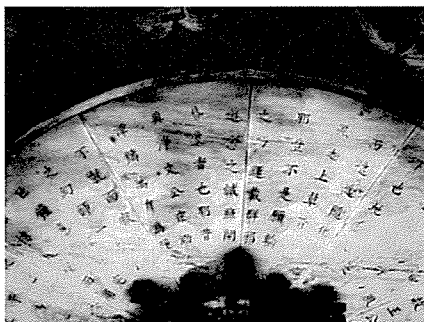
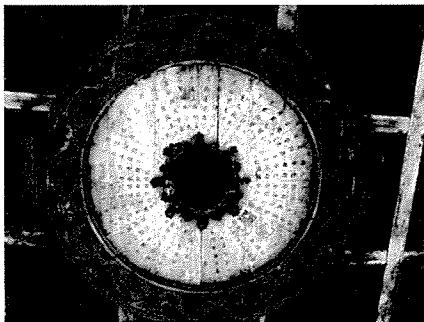
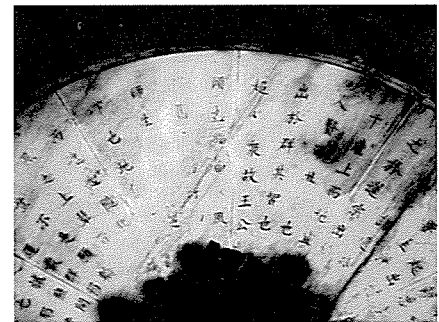
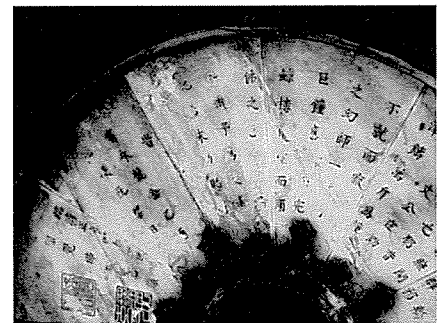
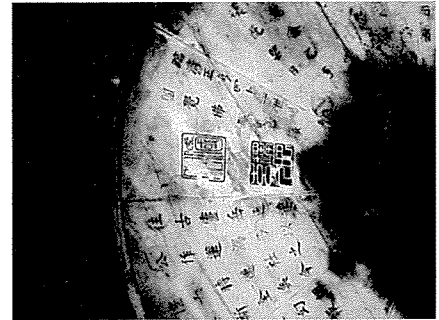


図3-4 [方位盤とその墨書]

第4章 鐘樓の建築に関する考察

第1節 既往研究

旧念来寺鐘樓に関する既往の研究として、以下の3点（以後、先行研究については文中に丸数字で示す）があげられる。

①文化財建造物保存技術協会『重要文化財新勝寺三重塔修理工事報告書』昭和59年（1984）

②『長野県史美術建築資料編全一巻（二）建築』平成2年（1990）

③『松本市の文化財第4集 市指定文化財調査集録』昭和45年（1970）

①は、彫刻された板軒（以下「彫刻板軒」と略す）を持つ建築の例として、本鐘樓を取り上げたもので、②③は建造物調査の報告である。

①では国の重要文化財に指定されている新勝寺三重塔（千葉県成田市）と同様の彫刻板軒を持つ建物として、合計16棟の比較が行われており、本鐘樓が現存する中では最も古いものとされている。また、記録上では大坂四天王寺に存在した五重塔が同様の彫刻板軒を持っていたとされ、鐘樓建立の際に四天王寺の檜皮衆が関わっている（前出の青山家所蔵史料による）ことから、②では鐘樓の彫刻板軒は四天王寺五重塔の影響で作られた可能性を指摘している。四天王寺との関係は、①でも「古今佐倉真佐子」の中に新勝寺三重塔が“大坂天のふじの塔のうつし”と表記されていることが紹介されている。

以下では、既往研究を参考にして、今回の調査で判明した事柄について考察を行う。

第2節 彫刻板軒とその作者

彫刻板軒を持つ建物は、①で報告されている16棟以外には、管見の限りでは栃木県大田原市の大雄寺経蔵が確認できたのみであった^(註2)。

それらについて、構造の観点から比較すると、彫刻板軒の構成は、大きく2種に分けることができる。一つは軒を厚板で構成し、軒自体に彫刻を施すもの、もう一つは垂木を使って軒を構成し、下端に化粧裏板を取り付けてそこに彫刻した板を打ち付けるものである。

次に軒板の収め方については、板材を建物壁面に垂

名称	所在地	建築年代	軒構成
熊谷寺多宝塔	徳島県坂野郡	宝永3年(1706)	竪板張り
若一王子神社観音堂内厨子	長野県大町市	宝永3年(1706)	一枚板
新勝寺三重塔	千葉県成田市	正徳2年(1712)	横板張り
旧浄瑠璃寺三重塔	兵庫県宝塚市	元文5年(1740)	—
大雄寺経蔵	栃木県大田原市	寛政9年(1797)	横板張り(垂木有)
光前寺厨子	長野県駒ヶ根市	文化5年(1808)	—
普門寺三重塔	岩手県盛岡市	文化6年(1809)	横板張り(垂木有)
安洞院多宝塔	福島県福島市	文化9年(1812)	—
東海寺鐘樓	千葉県柏市	文化15年(1818)	横板張り(垂木有)
四天王寺五重塔・模型	大阪府大阪市	文化年間(1804~1817)	再建時の模型
春日神社本殿	山梨県鳴沢村	文政6年(1823)ごろ	—
蓮華寺御霊堂	新潟県佐渡郡	天保4年(1833)	—
金刀比羅宮旭社	香川県仲多度市	天保8年(1837)	竪板張り
恵林寺開山堂	山梨県塩山市	江戸時代	横板張り(垂木有)
中山寺鐘樓	兵庫県宝塚市	江戸時代末期	—
開花寺三重塔	三重県上野市	大正9年(1920)	—
海岸寺典之院大師堂	香川県仲多度市	昭和36年(1961)	—

表4-1 年代順 類例一覧

直に並べる竪板張り、平行に並べる横板張りに分かれる。

表では、詳細の判明しているものは先行研究から引用し、詳細の不明なものについては写真から判断出来るもののみ記載した。

既往研究では、彫刻板軒に関して四天王寺の影響を指摘している。一方、構造形式に関して、新勝寺三重塔と比較すると、板の張り方、一軒目の持たせ方が違っている。とくに、新勝寺三重塔は一軒目を桔木で支えているのに対して、旧念来寺鐘樓では、一部の軒板を厚くして力垂木状にして支えている。また、新勝寺三重塔では、軒の先端まで彫刻を施した上で軒の木口を繁垂木風に造り出しており、彫刻を施さない旧念来寺鐘樓とは、意匠の上でも違いがみられる。このため、形式や意匠上のルーツは四天王寺の可能性はあっても、職人の手は異なっている可能性が高い。

一方、若一王子神社観音堂内厨子は、宝永3年(1706)の建築と推定されていて、旧念来寺鐘樓と所在地、建

築年代ともに近い。この厨子の板軒は、小規模な建物であるため1枚板で構成されているが、二軒の雲水模様を持つ意匠が旧念来寺鐘楼と酷似している。ただし、この厨子の板軒は、先端まで彫刻を施しており、旧念来寺鐘楼のそれと完全には一致しない。このため、新勝寺三重塔と比較すると、より類似した建物といえるが、同系統の職人の手になるとは断定できない。

なお、前出の青山家所蔵史料によると、鐘楼堂の大工として、「摂津國大坂四天王寺檜波衆和泉守藤原家次」とあわせて、「同中村善兵衛、中野武兵衛、同名傳六」の名を記す。中村姓の大工は、同時代の松本市、大町市の寺社建築の建設に名前が見られるので、地元の大工の可能性はある。

(注2) ①では板軒彫刻を持つ建築として「光前寺三重塔」をあげているが、三重塔の軒は板軒ではなく垂木で構成されている。掲載されているデータが同寺の厨子のものと同じため、「光前寺厨子」の誤表記と思われる。

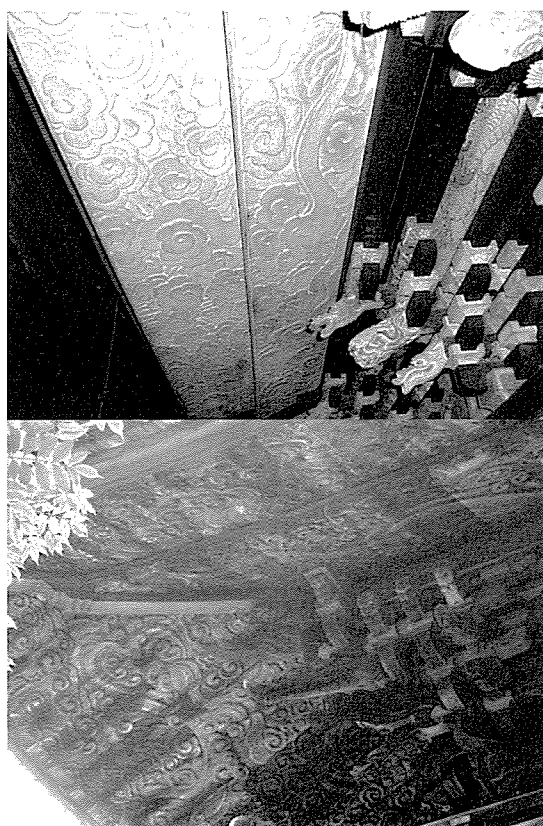
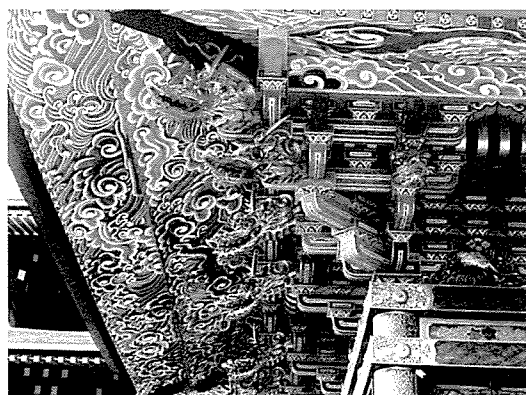
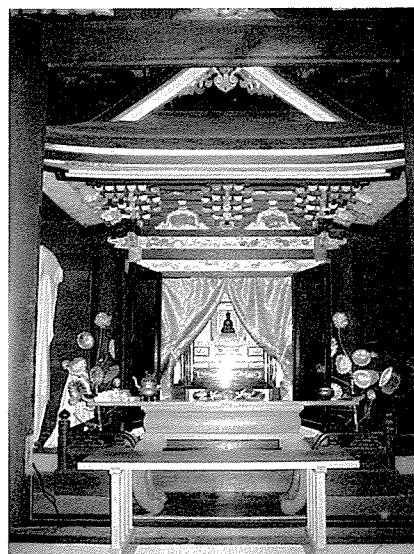


図4-1
[左上：新勝寺三重塔全景 左下：新勝寺三重塔軒裏
右上：若一王子神社厨子全景 右中：若一王子神社厨子軒裏
右下：金刀比羅宮旭社軒裏]

第3節 その他

寸法計画

前章で述べた通り、旧念来寺鐘楼には、化粧垂木は用いられていないが、板支輪の彩色に支割に基づく計画寸法が用いられている。それによると、1支が5寸4分で、垂木幅2寸5分、垂木どうしの間隔2寸9分で計画されたと推定される。また、上下層の組物の寸法には、三斗の斗の幅に垂木2本をおさめるいわゆる「六支掛け」が使われている。

上層の柱間は、桁行が中央間12支、両脇間9支で、梁間が2間とも12支である。このため、計画寸法でいうと、桁行合計は30支で16.20尺、梁間合計は24支で12.96尺になるが、実測値では、桁行4.875メー



図4-2 [板支輪 写真]

トル、梁間3.914メートルである。このため、実際には通常の1尺より少し短い寸法が1尺として使われていたものと考えられる。

上層の柱径は2支分の1.08尺で、下層の桁行は合計18.36尺、梁間は合計15.12尺になる。

屋根の葺き材

②では、前出の青山家所蔵史料に、宝永元年に四天王寺の檜皮衆の名前があり、宝永7年(1710)に武州の銅屋根師の名前が見られるため、建設後間もなく檜皮から銅板に屋根葺き材を改めたものと推定している。

現在の屋根をみると、軒付には檜皮葺に使用できる軒付が残されているが、銅板屋根の下地にはこけらが使用されていて檜皮葺は残されていない。そのため、②の推定が正しいとすると、現在の銅板屋根は、宝永

元年に葺いたばかりの檜皮をわざわざはがして葺き直したか、宝永7年以降に銅板を葺き直しており、現在の下地はその時のものということになる。常識的には、前者であるとは考えにくいので、現在の屋根は宝永7年以降に一度葺き替えを行った時のものとするのが妥当であろう。

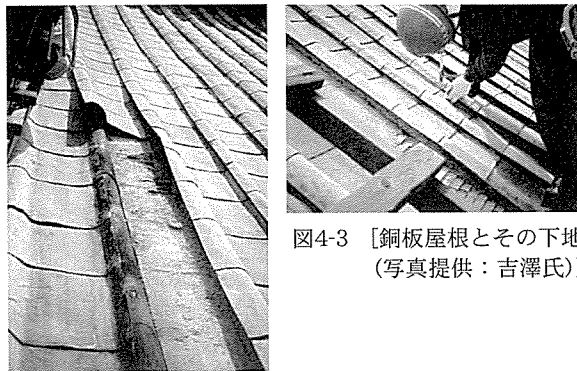


図4-3 [銅板屋根とその下地 (写真提供：吉澤氏)]

鐘楼の位置

江戸時代から明治時代の鐘楼の位置がわかる史料に下記の絵図類がある。

- ①「享保十三年秋改信州松本城下絵図(1/650)」
- ②「天保六年松本南北深志絵図(1/600)」
- ③「明治十二年東筑摩郡南北深志町之図

(縮尺不明・103cm×70cm)」

- ④「松本城下絵図(文化五年～天保六年前、縮尺不明・137cm×75cm)」

それらから判断すると、鐘楼の建つ現位置が旧念来寺の境内であり、鐘楼が旧来の位置を保持していることがわかる。また、③④からは念来寺の伽藍配置が確認できる。それによると、堂が二棟とその脇に鐘楼が確認でき、現在の配置と比較すると、本堂の西側に鐘楼が置かれる形は変わっていないことがわかる。④の絵図には簡易な建築図が描かれており、鐘楼と堂を繋ぐ渡り廊下らしいものが確認できるが、今回の調査ではその痕跡を確認することはできなかった。

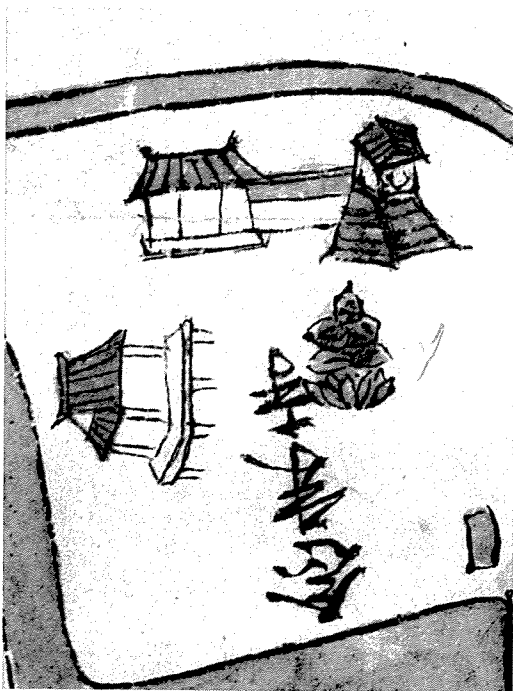
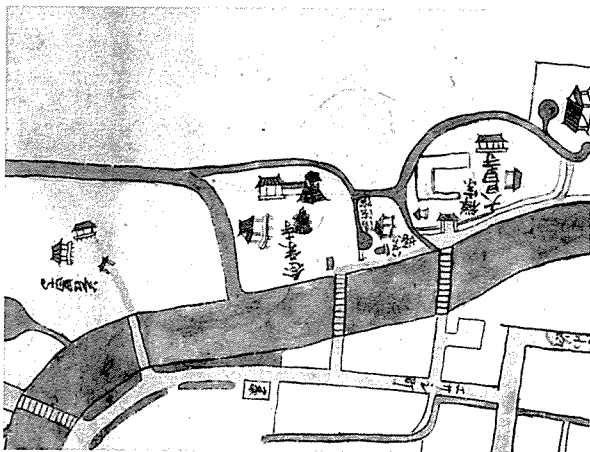
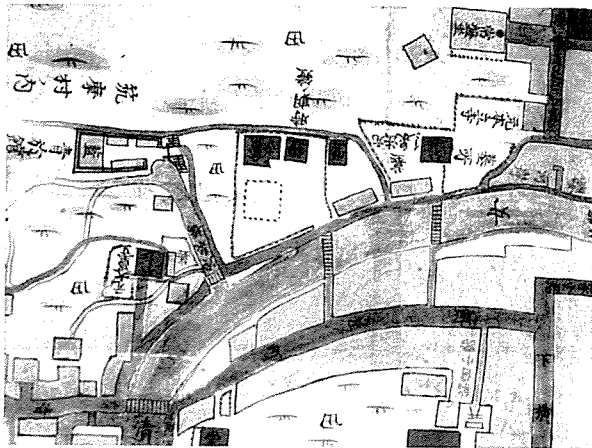


図4-4 [上：③絵図 中：④絵図 下：④絵図拡大
(写真提供：吉澤氏)]

第4節 まとめ

旧念来寺鐘楼が、彫刻板軒を持つ現存する最古級の事例であることは、既往研究によって知られていた。今回の調査によって、構造形式や意匠について、既に国の重要文化財に指定されている新勝寺三重塔の彫刻板軒と相違点が存在することが明らかにできた。軒のおさまりという点でいえば、旧念来寺鐘楼の方法のほうが、新勝寺三重塔のそれより困難であり、建設を行った大工の高い技量を感じられる。

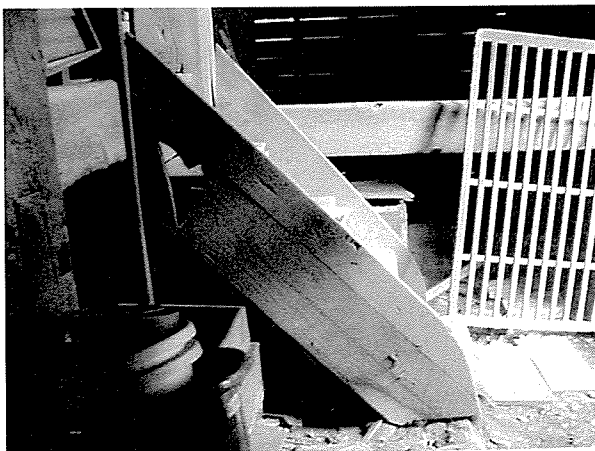
一方、この鐘楼の作者である大工の出身地については、既往研究で報告されている以上の事柄を判明することはできなかった。今後の課題としておきたい。



1



2



3



4

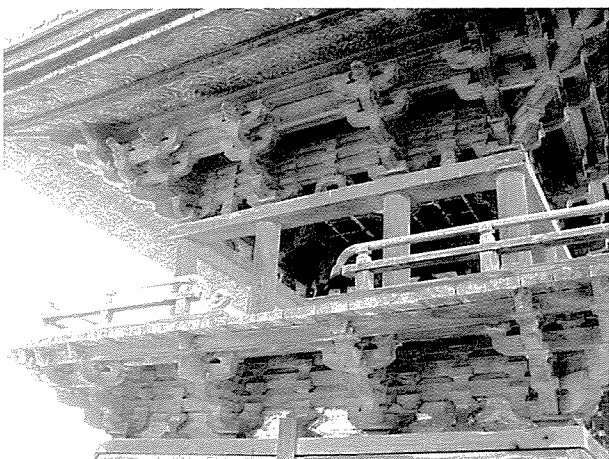


5



6

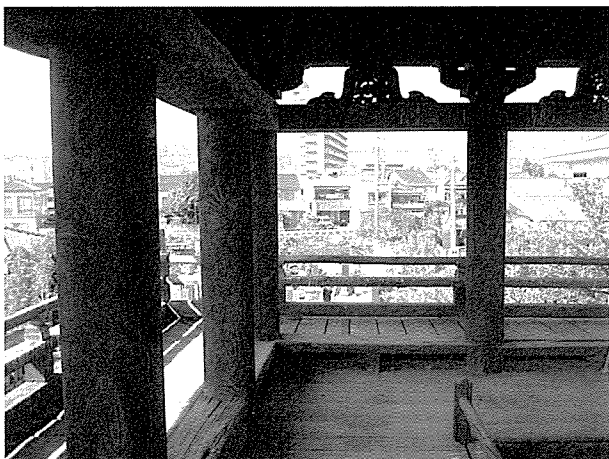
- | | |
|-------|---------|
| 1. 外観 | 4. 階段詳細 |
| 2. 袴腰 | 5. 貫の改造 |
| 3. 階段 | 6. 下層内部 |



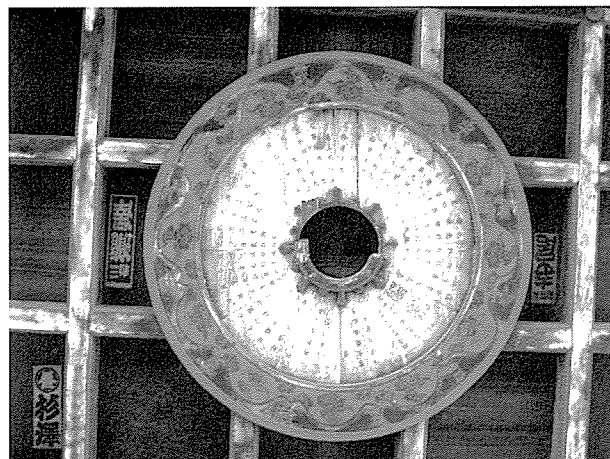
7



10



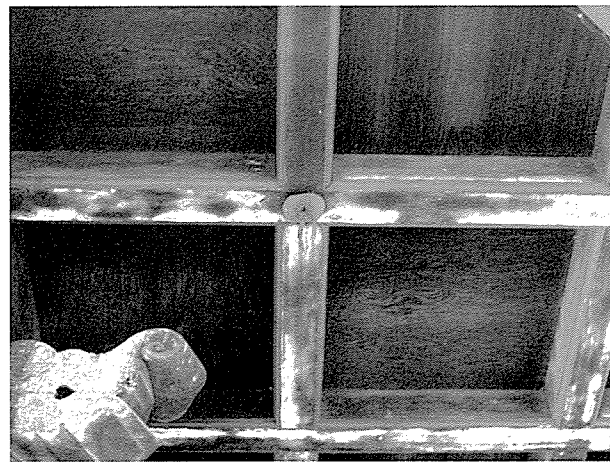
8



11



9



12

7.組物及び上層外観

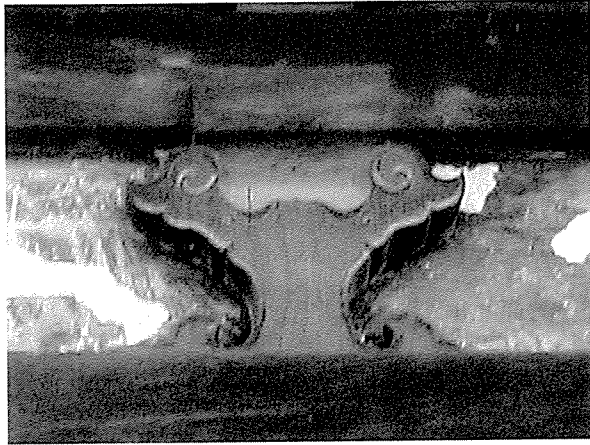
10.上層床改造

8.上層内観

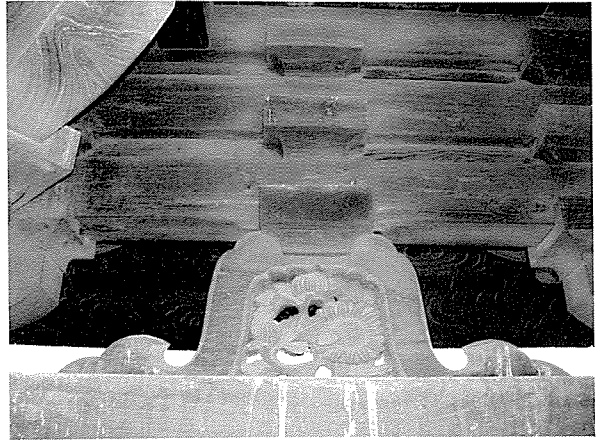
11.方位盤

9.階段開口部

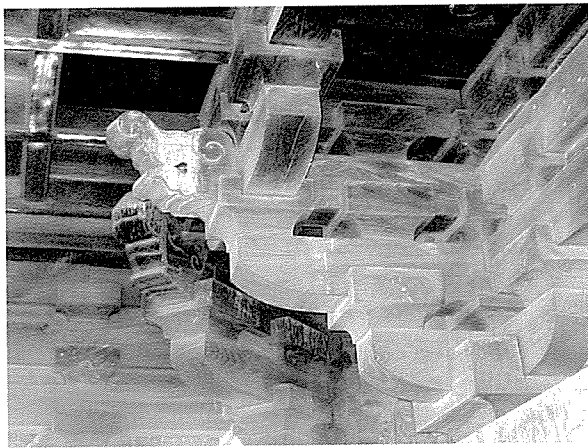
12.撞木吊り金具



13



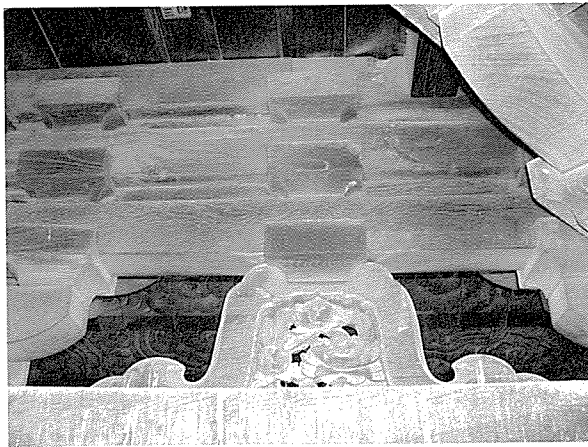
16



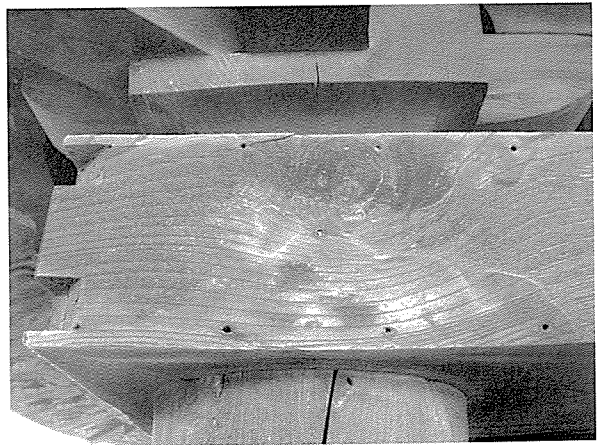
14



17



15



18

13.下層中備間斗束

14.上層内部組物

15.上層中備臺股(牡丹)

16.上層中備臺股(菊)

17.上層中備臺束

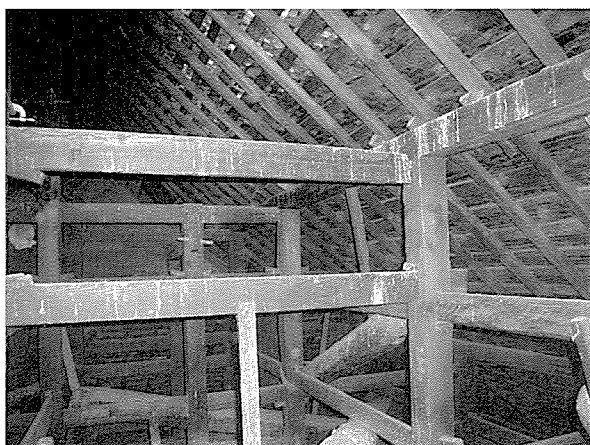
18.上層台輪金具痕跡



19



22



20



23

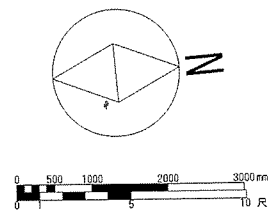
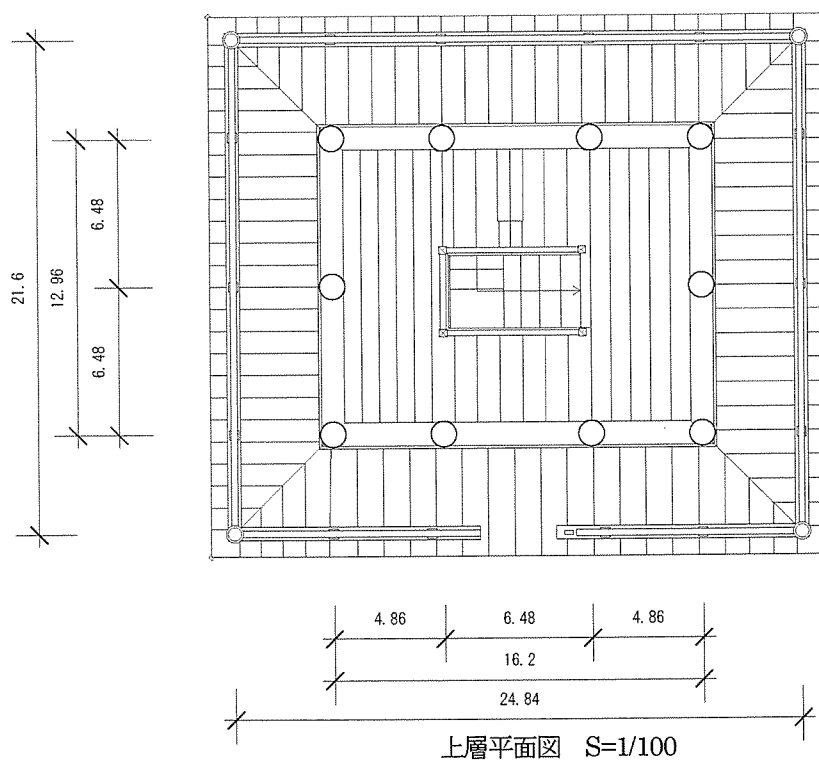
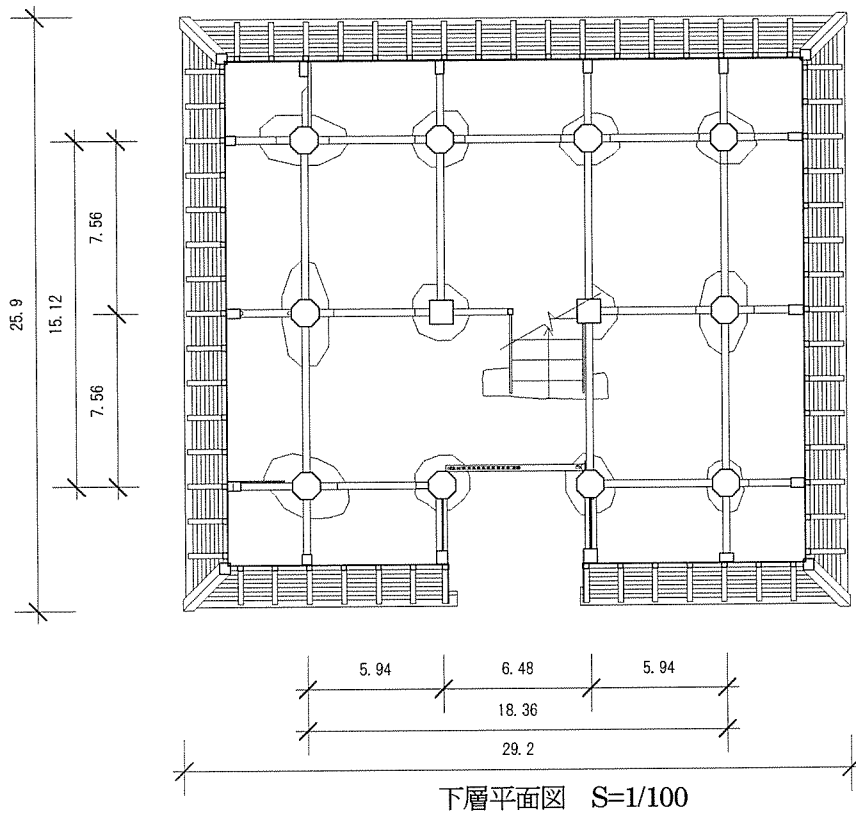


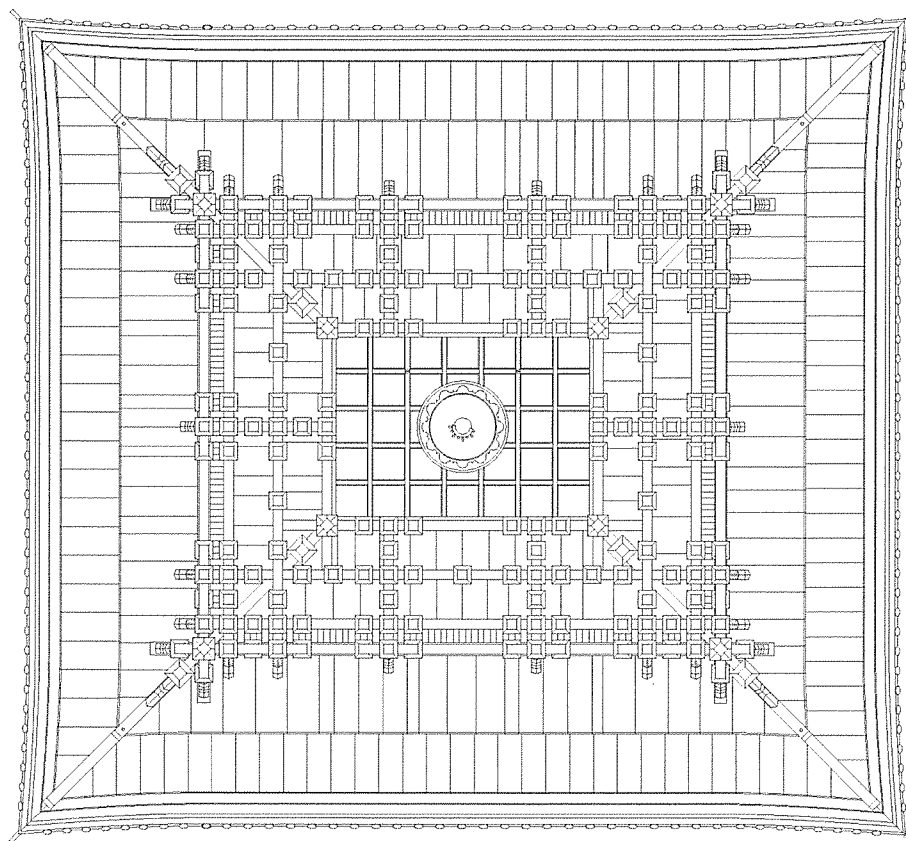
21



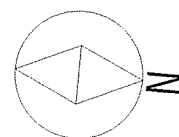
24

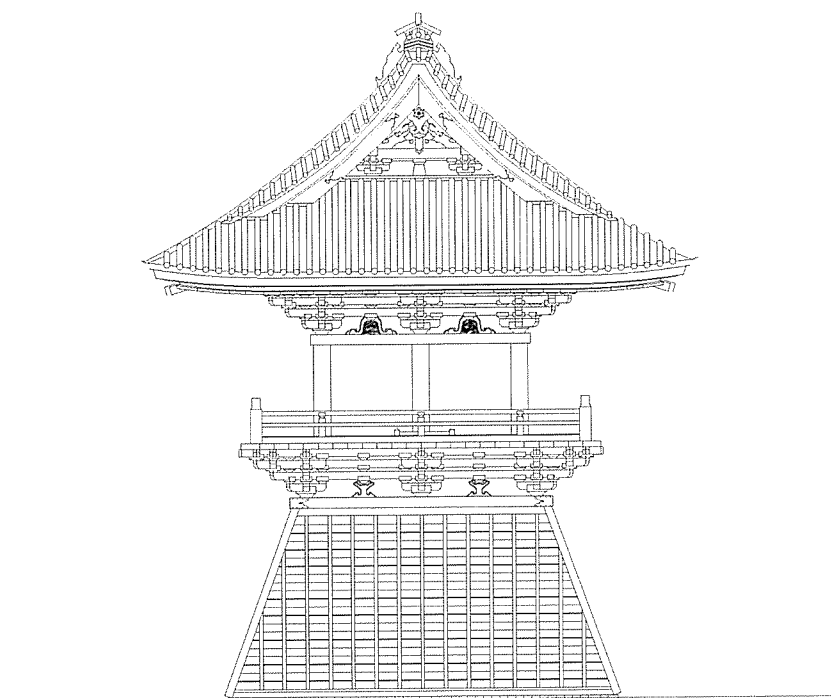
- | | |
|------------|----------------------|
| 19. 彫刻板軒絵様 | 22. 野小舞・屋根下地 |
| 20. 小屋内観 | 23. 妻飾り |
| 21. 板軒構造材 | 24. 本瓦形銅板葺(写真提供：吉澤氏) |



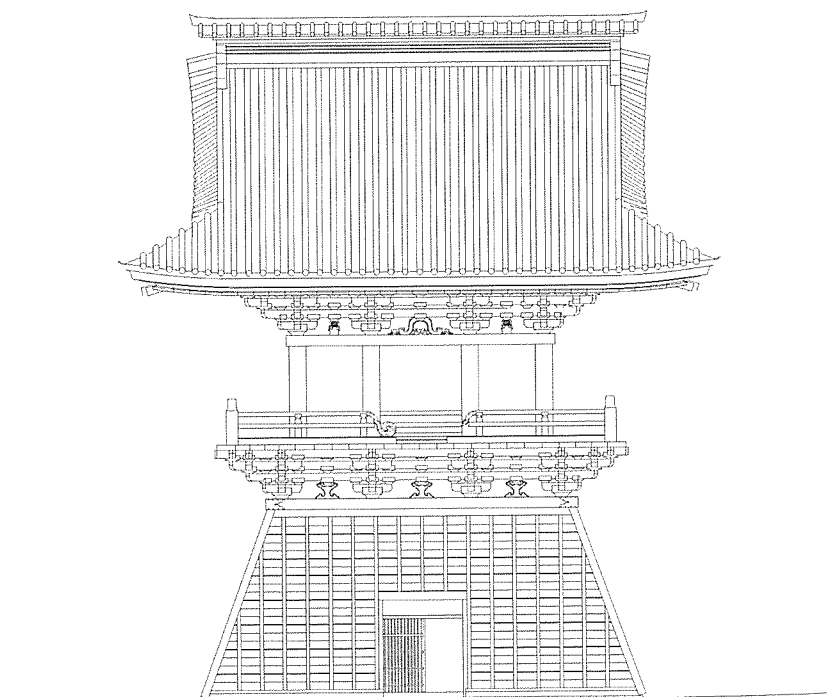


天井伏せ図 S=1/100



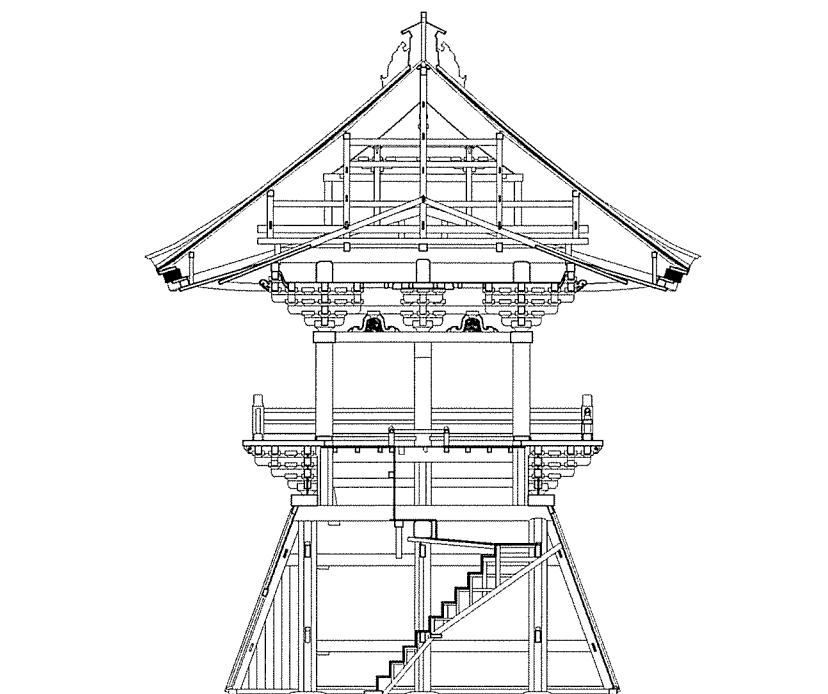


南側立面図 S=1/150

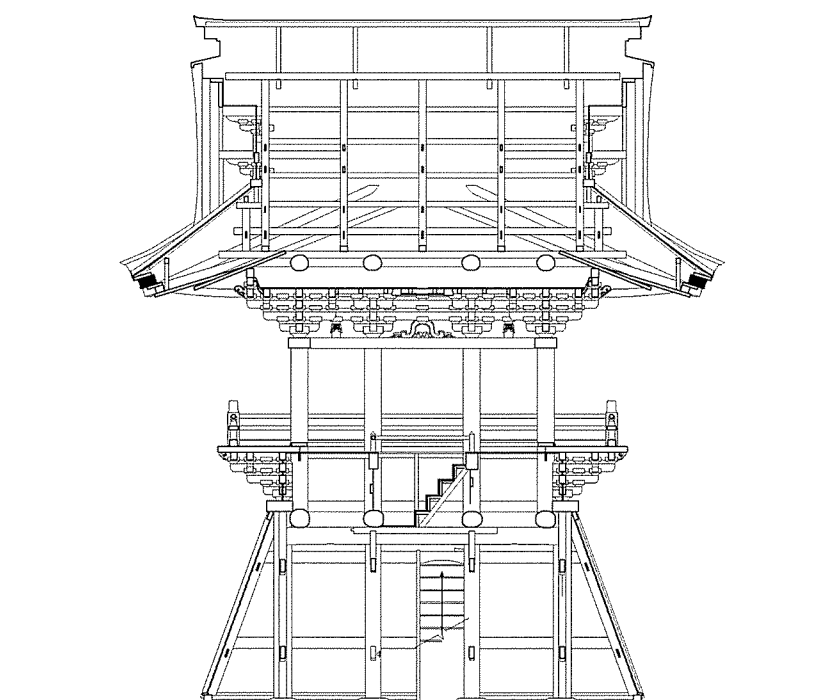


東側立面図 S=1/150

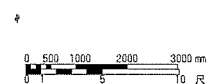




梁間断面图 S=1/150



桁行断面图 S=1/150



関係史料：諸書に見る念来寺

光明山念来寺は、天台宗寺院で相州大住郡一之澤無常山淨発願寺の末寺であり、格式も高い。

元和5（1619）年、木食行者弾誓上人の3世、唱岳長音上人の開基の寺である。庶民の寺として、また城下町に時を告げる寺として、城下町の人々に大変親しまれていた寺であった。

① 松本藩水野家編纂

『信府統記』（享保9年刊）要約

天台宗寺院 光明山念来寺 相州一ノ澤発願寺末寺なり。

当寺は元和五己未年、唱岳長音上人開基なり。（長音上人：延宝6年没）。初めは清水の大仏と言われた弥陀の像を安置し、常念仏を置いた。数代後の明阿上人の時寺域を広め、寺を新たに鐘楼を建て、時の鐘を打ち、数多の道心を置いて昼夜の勤行を怠ることがなかった。その後、東叡山の門主について相州一之澤淨発願寺の住職になるにおよんで、当寺を末寺と定めた。その外かねてから持っていた所々の寺院や小庵を再興して、仏像を彫り所々の寺に奉納して仏法を広めた。

明阿上人は何の因縁か近辺の衆庶を初め、他国までも帰依する人々が多く、今の世には希有な僧であったと伝わっている。

木食僧というのは、山野に伏し草木の実を食べ、火食を避けて修行を積む僧侶の一派のことで、当時念来寺は、信濃随一の修行寺として知られていた。したがって境内は東西三六間半（64.5 間）南北五二間（94.5 間）、面積1,800坪という広大なものであった。この敷地は松本城主戸田康長が寄進したものという。

② 信州筑摩郡松本町

『光明山念来寺常什物記全』

一信濃国筑摩郡松本領之内光明山念来寺無量寿院者元和五己未歳、法国光明弾誓仏弟3世法孫沙門唱岳木喰長音上人開基而、自本尊造立、則安置常念仏始開闢 于時元和7辛酉歳3月15日自爾已来称号不退之靈場也、享保20乙卯年マテノ凡119歳ニ当レリ（前後略）

また「同前書」には、山号の光明は弾誓（法国光明仏）に、寺号の念来は弾誓2世但唱によるとある。

③ 長野県町村誌

長野県町村誌南信編（明治十年南信編）

念来寺址面積804坪天台宗相州大住郡一之澤無常山淨発願寺末派。元和5己年沙門唱岳長音開基。19世圓山鏡和明治4辛未年帰農廃寺。

古きより鐘楼守時の音響、四岳四境に渉り四季の農事も亦音声に知る、遠近報コネ数万の戸。楼閣高さ丈余に余り、屋根は之れ銅の一面にして、欄干四方を繞る。彫刻美々と人目を驚かし、普く一善一鐘楼なり。

④ 文化財指定調査収録第四集「旧念来寺鐘楼」

由緒・来歴

念来寺は市内における数少ない天台宗の寺院で、元和5年（1620）唱岳（嶽）長音和尚の開基・開山であったが、その後明阿上人が中興して寺観を改めた。『信府統記』にも、「一層寺域を広め、寺を新たにし、鐘楼を新築し、時の鐘をつかしめた」ということが記されている。その後明治5年松本県知藩事戸田光則の廃仏毀釈令により廃され住職は還俗した。そのとき建物は取りこわされ、奥の仏像・仏具

は散逸したが、鐘楼のみが残された。鐘楼は宝永2年（1705）の建立である。

現 状

この鐘楼は入母屋造り、袴腰付きの建物で、楼上の柱間は、2間3間、軒は板庇で軒垂木は使わず、軒裏の全面には雲型の彫刻がされている。用材はすべて檜で、内部の格天井の中央、鐘の釣座には方位盤と鐘楼銘がある。屋根は、銅板葺きで勾配はゆるく軽快な反りをつけ軒は深い。破風飾りも大瓶束を含め念入りに造られている。彫刻部の蛙股には地方色が濃く、かぶら懸魚の出来もよい。鐘楼に釣られた銅鐘は、松本本町の鋳物師田中伝衛門吉繁で、大型な立派な鐘であったが、太平洋戦争の折供出され現在はない。また高欄には青銅の擬宝珠がつけられていたが、これも全部供出されてしまった。建物の高さは12.67m、袴腰の裾張りは7.8m、軒下7.67m、楼床の高さは地上4.4mである。

価 値

松本市には長称寺・極楽寺・正麟寺・浄林寺・牛伏寺・筑摩神社（旧安養寺）などの多くの鐘楼があるが、それらの中で規模も大きく建築も優れ、製作年代も元禄時代直後であること、また念来寺が市民と最も深い関係をもって明治廃寺まで続いてきた等のことにより、これを指定保存することは当然のことである。

保存状況

楼は妙勝寺支配の墓地の中にあり、荒廃していたが、昭和45年2月に市の文化財保存事業として屋根の補修が行われた。

参 考

松本市の寺院の多くが、何れも領主の祈願寺や菩提寺として維持されてきたのに対して、念来寺はもっぱら庶民の信仰によって維持されてきた。これはこの地に来て自宗を弘めた天台律宗の唱岳長音和尚や、中興の明阿上人の力である。松本市や郊外の一般庶民の信仰を集めた結果は、多くの仏像を造

り時の鐘を鑄て人々の信仰福祉に資したのであるが、それらは廃寺後市内和田の西善寺に移されて残っている。

松本市重要文化財旧念来寺鐘楼調査報告書

編集 松本市教育委員会（担当：文化財課）

発行 松本市教育委員会

お問い合わせ

松本市教育委員会 文化財課

〒390-0874

松本市大手 3-8-13 松本市役所大手事務所

電話 0263-34-3292

発行 平成 22 年 3 月 31 日

印刷 精美堂印刷株式会社

